記入例（転勤の場合）

給与支払報告／特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

日高市長殿 令和 5 年 9 月 1 日提出	給与支払者（特別徴収義務者） 所在地	〒350－1292 埼玉県日高市大字南平沢〇〇〇番地	特別徴収義務者指定番号	8 7 0 0 0 0 0 1
			宛名番号	
	フリガナ	マルマル　カブシキガイシャ	連絡担当者先 所属	総務課　人事係
	氏名又は名称	〇〇　株式会社	氏名	日高　花子
	個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	電話	0 4 2－9 8 9－2 1 1 1 内線（　　　）

給与所得者		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	ヒワダ　イチロウ						
氏名	日和田　一郎						
生年月日	平成3 年 10 月 1 日						
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
受給者番号		140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	R 5 年 8 月 31 日	2（右から番号を記入） 1．退職 2．転勤 3．休職・長欠 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他 （事由・理由　）	1（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所	日高市大字　南平沢△番地						
異動後の住所	同上						

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）	特別徴収義務者指定番号	8 8 0 0 0 0 0 1（新規）	法人番号		新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を 9 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所在地	〒 350－1111 埼玉県日高市大字北平沢□□□番地	担当者連絡先 所属	人事課	
	フリガナ	マルバツショウジ　カブシキガイシャ	氏名	日高　栗子	受給者番号
	氏名又は名称	〇×商事　株式会社	電話	042－989－2111 内線（　　）	納入書の要否（新規の場合のみ記載） 1（右から番号を記入） 1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由	□（右から番号を記入） 1．異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2．異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月　日	徴収予定額（上記（ウ）と同額） 円	左記の一括徴収した税額は、□月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由	□（右から番号を記入） 1．異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2．令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3．死亡による退職であるため	※市町村記入欄

【提出先】〒350-1292　埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地　日高市役所　税務課　市民税担当　TEL０４２－９８９－２１１１（代表）

御注意

はペンで記載してください。

より異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場

務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せ

で本人から番号の提供を受け記載してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番

は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

3　新勤務先では中段（1．特別徴収継続の場合）の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。

一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

異動がある方に関する事項を記入。

転居等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」の記入は、新しい勤務先で行う。

特別徴収税額通知書でお知らせした指定番号を記入。

該当する事由の番号を記入。

新しい会社で特別徴収を開始する月とその月割額を記入。